

あつて、知難精誠の者の盡力する道は戦列の中からではなく側面からであると信ずる。労働運動の分野は労働組合のみではなく、搾取のない新しい社会の實現にあつて、資本主義に對する戦闘は正面的のみではなく、その攻撃面は非常に廣いのである。私は及ばず乍ら半生を労働組合の爲めに盡したが残る半生は更に側面的な仕事をやつて共同の敵（資本主義）に當りたいと思つてゐる。私は會長をやめたからとて決して諸君と別れやうとするのではない。何卒私の永久の希望を聞届けて頂きたい。」

と辭意を顯へさない。そこで今津委員長は再び登壇

鈴木會長の御意見ではあつたが、又會長の云はれることを呑み込んでゐるが、我々は先ほども云ひました通り之を實現するには相當の準備が要するのであつて、各組合、各聯合會、同盟に於いて準備しなければならぬ。全代議員諸君！ 諸君より信任された我々の選出した新役員を満場一致可決されたい。

と述べた。仍つて薩長（三木氏）は議場に採決を語つたところ満場一致可決された。このとき鈴木會長は再び登壇して前言の趣旨を繰返して述べて辭意強固なるを示した。しかし全代議員は會長が留任するまでは議場を動かぬと頑張り、此の間松本耐三、小泉七造、熊本虎藏の諸氏悲痛なる言葉を以て會長就任を希望し、議長三木氏も亦處置に困つて議長席より會長の就任を懇願したが容れられず、會長は三度び發言して絶対就任出来なことを述べたので、議場は困惑し、山口正義氏より議長指名の十名の委員に就任勧告方を一任すべしとの意見も出たがそのまゝ休憩に入つた。時に午後四時半）此の間役員選衛委員會は更にその中から特別委員を選んで會長に交渉した。約一時間の後再開塚本氏議長席に就き松岡主事より會長の件は新任中央委員會に一任されたいと意見を提出したが結局議長指名の特別委員（今津 近藤 井堀 磯山 長田）並に松岡 松本 山口 三木 塚本の十名の委員に再度交渉方一任して休憩。

約二時間休憩の後再開、今津委員長より休憩中に役員選衛委員會と特別委員會の聯合協議會を開いて相談の結果、會長の最後のな意志を決定して頂くまでには漕ぎつけた旨報告。つゞいて會長は破れるが如き拍手に迎へられて登壇し、今回の就任については自分の最も信頼する先輩に相談しその賛意を得てゐるので松岡、西尾兩氏と共にその人に相談して何んとか問題の解決するやう努力しやう、それまでは留任する。

旨述べたので俄かに議場活氣盛りと和氣満々裡に新役員員の自己紹介挨拶、繼同盟歌合唱等あり午後八時閉會した。

### (二) 中央委員會記録

#### 第六回中央委員會（昭和五年度）

日 時 昭和五年十一月午後一時  
場 所 於大阪西淀川區海老江鈴木氏宅  
出席 鈴木會長 松岡主事 西尾 小林 前田 今津（平沼代） 齋藤 金原 土井 堀越 伊藤 徳永 仲濱 福岡（部長）

#### 報告

松岡 主事

一、會計報告

一、通常會計四年度決算（自昭和四年十月一日至五年八月三十一日）

二、社會部會計（同）

三、各組合會費納入成績

#### 協議事項

一、大會に就て

一、報告書字句訂正

二、議案に就て

1、廿四號議案は建議案となす事

2、廿五號議案は提案組合に對し撤回を勧告すること

二、會費納入に就て

三、各聯合が責任を負ふ事

三、本大會を期して鈴木會長、會長辭任の申出であり、（再選さるゝも就任せずの意）之に對して中央委員會は極力就任方